

別表 1

対象となる取組と交付単価

対象取組	対象作物	主な要件	10a当たりの 交付単価
堆肥の施用 (C/N比が10以上の腐熟した堆肥を施用 する取組) +5割低減の取組	水稻	牛ふん・豚ふん堆肥を10a当たりおおむね1.0t以上施用	4,400円
		牛ふん・豚ふん堆肥を10a当たり0.5t以上～おおむね1.0t施用	2,200円
	水稻以外	上記以外の堆肥(鶏ふんを除く)をおおむね10a当たり1.0t以上施用	4,400円
カバークロープ (栽培期間の前後いずれかに緑肥を作付け し、土壌にすき込む取組) +5割低減の取組	水稻など	種苗メーカーカタログなどの標準播種量以上の種子を播種すること	6,000円
リビングマルチ (主作物の畝間に緑肥を作付けする取組) +5割低減の取組	畑作物	小麦・大麦、イタリアンライグラス以外を作付け	5,400円
		小麦・大麦、イタリアンライグラスを作付け	3,200円
草生栽培+5割低減の取組	果樹・茶	果樹又は茶の園地に緑肥を作付け	5,000円
不耕起播種+5割低減の取組	麦・大豆	ほ場の全面耕起を行うことなく播種すること	3,000円
長期中干し+5割低減の取組	水稻	10a当たり1本以上の溝切を実施し、14日以上中干しを実施すること	800円
秋耕+5割低減の取組	水稻	秋季に耕うんを行い、翌春に水稻を作付けすること	800円
有機農業	水稻等	国際水準(有機JAS)に基づき化学肥料・化学合成農薬を使用しない	12,000円
	そば等雑穀・ 飼料作物		3,000円
	水稻等	国際水準(有機JAS)に基づき化学肥料・化学合成農薬を使用しない 土壌診断を実施し、併せて堆肥の施用、カバークロープ、リビングマルチ 又は草生栽培のいずれかを実施すること	14,000円
	水稻等	新たに有機農業の取組を開始する同一組織内の農業者への指導・助言・相談 対応	4,000円
冬期湛水管理 (雨水や融雪水に頼らずに冬期間水田に2 か月以上水張をする取組) +5割低減の取組	水稻等	有機質肥料施用、畦補強等実施	8,000円
		有機質肥料施用、畦補強等未実施	7,000円
		有機質肥料未施用、畦補強等実施	5,000円
		有機質肥料未施用、畦補強等未実施	4,000円
江の設置+5割低減の取組	水稻	作溝作業実施	4,000円
		作溝作業未実施	3,000円
炭の投入 (栽培期間の前後いずれかに購入した植物 由来の炭(木、竹、もみ殻など)の施用) +5割低減の取組	水稻等	10a当たり500リットルまたは50kgの施用	5,000円
総合的病害虫・雑草管理(IPM)と組 み合わせた畦畔除草及び秋耕 +5割低減の取組	水稻等	①新潟県IPM実践指標〔水稻〕で、合計点数25点以上(IPM実践度 A)であること ②水稻栽培期間中の畦畔除草は除草剤を使用せず、草刈機などにより3回 以上すること ③秋耕は水稻の収穫後に耕深5cm程度で耕うんし、稲わらのすき込みを すること	4,000円

注1) 表中の「5割低減の取組」は、化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組をいう。